|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  町有財産一般競争入札参加申込書 | 物件番号 | 受付番号 |
|  |  |

 令和　　年　　月　　日

 扶桑町長　様

 　　　（申　込　者）住　　所

 氏名（名称及び

 　　代表者氏名） 　印

　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　番　号　　　　　－　　 －

 （連　名　者）住　　所

 氏　　名 印

　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　番　号　　　　　－　　 －

 町有財産一般競争入札に参加したいので、申し込みます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 物件番号 | 所　　　在　　　地 | 地　目 | 地　積 |
|  | 扶桑町大字高雄字中郷 |  | 　　 ㎡ |

 申込をされた場合は、受付印を押印し、受付番号を記入したこの申込書のコピーを

　 お渡ししますので、入札会場へ来場の際は、このコピーを持参してください。

|  |  |
| --- | --- |
|    | 財　政　管　財　課受　　付　　印 |
|  |

 令和　　年　　月　　日

委　　　任　　　状

 私は、都合により　　　　　　　　　　　を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

 令和７年８月２７日執行の町有財産一般競争入札にかかる入札及び見積もりに関する件

 扶 桑 町 長　様

 住　　所

 委　任　者

 氏　　名（名称及び

 　　 代表者氏名） 　印

 （連　名　者）住　　所

 氏　　名 印

 住　　所

 受　任　者

 氏　　名（名称及び

 　　 代表者氏名） 　印

誓　　　約　　　書

 下記事項について、誓約します。

記

１．現在、地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しておりません。

２．過去３年間、地方自治法施行令第１６７条の４第２項第１号から第７号までの規定に該当したことはありません。

 　令和　　年　　月　　日

 扶　桑　町　長　様

　 　　　（申　込　者）住　　所

 氏名（名称及び

 　　代表者氏名） 　印

 （連　名　者）住　　所

 氏　　名 印

 （代　理　人）住　　所

 氏　　名 印

入札保証金還付口座振込依頼書

 　　　 整理番号

 令和７年８月２７日執行の入札保証金（　　　　　　　　円）を下記の口座に振り込んでください。

令和　　年　　月　　日

 住　　　所

 氏名（名称及び

 　代表者氏名） 　　　　　　 　印

 電 話 番 号 － －

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金 融 機 関 名 | 支 店 名 | 預金の種類 | 口　座　番　号 |
|  　　　　　　 銀 行  　 金 庫 農 協 |  |  普 通当 座 |  |
| 口座名義人(ｶﾀｶﾅ) |
|  |

|  |
| --- |
| 入　　　　　札　　　　　書 　　　　　 令和　　年　　月　　日 扶桑町長　鯖󠄀　瀬　　武　様 入札者　住　所 　 氏　名 　　　　　 印 名称及び 代表者氏名 連名者　住　所　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 　　　　　　 印 下記のとおり入札します。記 |
|  | 拾億 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ただし、下記物件の売払代金 　　 １．物件番号 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 備考 １．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。 ２．訂正又は抹消した箇所には押印をすること。 (ただし、金額の訂正は入札無効となるので、新たに作成すること。) ３．金額の数字はアラビア数字を用い、頭に金を記入のこと。 ４．入札書は、封筒に入れ、封緘し、入札件名、住所及び氏名を封筒に記載すること。 |

申　　　出　　　書

令和７年８月２７日執行の入札保証金については、契約保証金に充当してください。

　　　　　　令和　　年　　月　　日

 　扶　桑　町　長　様

 （申　込　者）住　　所

 氏名（名称及び

 代表者氏名） 　 印

 （連　名　者）住　　所

 氏　　名 印

町有財産一般競争入札心得書

 第１条　町有財産一般競争入札参加希望者は、町有財産売払公告、町有財産一般競争入札心得書（以下「入札心得書」という。）及び町有財産売買契約書案並びに現場等を熟覧のうえ入札してください。

　第２条　現物と公告数量等が符合しない場合でも、これを理由として契約の締結を拒むことはできません。

第３条　入札が２物件以上の場合、入札は１人で２物件以上の入札に参加することができます。

　第４条　代理人により入札をするときは、入札前に必ず委任状を提出してください。ただし、同一物件の入札において１人で２人以上の代理を兼ねることはできません。

　第５条　入札参加者は、町が指定する期日までに入札保証金として、その予定（最低）価格の１００分の１０以上に相当する金額を納付しなければなりません。

 ２　入札保証金は、落札者以外の入札者に対しては指定口座に後日還付し、落札者に対しては契約締結後に還付の手続きをしますが、本人の申し出により契約保証金に充当することができます。

 ３　入札保証金には、利息を付しません。

 ４　落札者が指定日までに契約を締結されない場合には、その落札は無効になり、入札保証金は町に帰属することとなります。

第６条　入札書には入札者の住所、氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）を記入のうえ、押印するものとし、また金額の記入はアラビア数字を用い、最初の数字の前に「金」を記入してください。

入札書の記入例

|  |
| --- |
| 入　　　　　札　　　　　書 　　　　　 令和○○年○○月○○日 扶桑町長　鯖󠄀　瀬　　武　 様 　　　　　　　入札者　住　所 ○○○○○○○○○○○○ 個人の場合 　 　　　　 氏　名 ○　○　○　○ 印 　　　　　　　 名称及び ○　○　○　○株式会社 法人の場合　 　　　　　　 代表者氏名 代表取締役○　○　○　○印　　連名（共有）で 　　 連名者　住　所 ○○○○○○○○○○○○ 申込の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名 ○　○　○　○ 印 下記のとおり入札します。　　　　　　　　　　　　　　　　入札希望価格が１２，３４５，６７８円の場合記 |
|  | 拾億 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |  |
|  | 金 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　物件番号　１の入札に参加する場合ただし、下記物件の売払代金 　　１．物件番号　１　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　備　考 １．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。 　２．訂正又は抹消した箇所には押印をすること。 　（ただし、金額の訂正は入札無効となるので、新たに作成すること。） 　 ３．金額の数字はアラビア数字を用い、頭に金を記入のこと。 　 ４．入札書は、封筒に入れ、封緘し、入札件名、住所及び氏名を封筒に記載すること。 |

第７条　入札は１件ごとに入札書１通を所定の封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び氏名を封筒に表記し、町の担当者の指示に従い会場に設置された入札箱に差し出さなければなりません。

２　提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回することはできません。

入札に参加する物件番号を記入

 　　入札書封筒の記入例

 　　（ 表 ）

印鑑証明書の印鑑により封印

|  |
| --- |
|  扶桑町長 様　　　　　 入札件名　物件番号　１ 　　　　　　　入　札　書　在　中 |

 　　 （　裏　）

|  |
| --- |
|  |
| 　 　 印 |  　 | 　印 |
|  印 住所 氏名又は名称商号・代表者氏名 |
|  |

　第８条　次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

（１）町有財産一般競争入札参加申込書の写し（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札

 （２）入札参加者の資格を有しない者（地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４及び地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の３の規定に該当する者）のした入札

 （３）所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

 （４）所定の日時までに所定の場所に持参しない入札（郵便による入札を除く）

 （５）入札に際して談合等による不正行為があった入札

 （６）同一事項の入札に対し、２以上の意思表示をした入札

 （７）他人の代理を兼ね、又は２以上の代理をした者の入札

 （８）委任状を持参しない代理人のした入札

 （９）記名及び押印のない入札

 （10）入札書の記載事項が確認できない入札

 （11）入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

 （12）その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

 第９条　開札は、入札者の面前で行います。ただし、入札者又はその代理人が開札場所に同席しない場合には、入札に関係ない町の職員を立ち会わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。

第１０条 落札者は、町の予定価格以上の最高の価格の申込みをした者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは代わって入札に関係ない町の職員がくじを引く者とします。

第１１条　落札者は、契約締結の際、契約保証金として売買代金の１００分の１０以上に相当する金額を納付し、残金は、契約締結の日から２０日以内に納付していただきます。なお、この場合、期限までに残金を納付しないときは、契約は、無効となり、契約保証金は町に帰属することとなります。

　第１２条　前条の規定による契約保証金の納付は、第５条第２項に該当する担保の提供をもってこれに代えることができます。

 第１３条　所有権の移転登記は、売買代金を全額納付後、町において登記の嘱託手続きをおこないます。

 ２　所有権移転登記に要する費用は、落札者の負担とします。

 第１４条　入札者は、入札後入札心得書、町有財産売払告示及び売買契約書（案）並びに現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

 第１５条　入札心得書に定めのない事項については、すべて地方自治法、地方自治法施行令及び扶桑町予算決算会計規則並びに扶桑町契約規則の定めるところによって処理します。

 ○地方自治法施行令（抄）

 （一般競争入札の参加者の資格）

 第１６７条の４　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

（１）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

（２）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について３年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

（１）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

（２）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

（３）落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

（４）地方自治法第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

（５）正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

（６）契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

（７）この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

 ○地方自治法（抄）

 （職員の行為の制限）

 第２３８条の３　公有財産に関する事務に従事する職員は、その取扱いに係る公有財産を譲り受け、又は自己の所有物と交換することができない。

 ２　前項の規定に違反する行為は、これを無効とする。

郵便による入札書の提出について

郵便入札者は、次の方法により入札書を書留郵便（一般書留又は簡易書留）により提出するものとする。

1. 提出書類

　ア　町有財産一般競争入札参加申込書の写し

　イ　入札書（入札書提出用封筒に入れ封緘し、印鑑証明書の印鑑で封印したもの）

　ウ　誓約書（１３ページ）

　エ　入札保証金還付口座振込依頼書（１４ページ）

　オ　金融機関等の領収日付印が押印された入札保証金目的の納付通知兼領収書の写し　※入札保証金還付口座振込依頼書の裏面に貼付（糊付け）してください。

1. 提出期限

令和７年８月２６日（火）まで【必着】

1. 入札案件ごとに、内封筒・外封筒の二重封筒としてください。
2. 内封筒にあっては、当該封筒の表面に「入札書在中」と表記のうえ、入札件名、入札者の住所及び氏名を封筒に表記し、入札書を封入してください。※代理人は認めません。
3. 外封筒にあっては、「入札書在中」と表記し、入札書を封入した内封筒を封入してください。
4. 入札書は、一般書留又は簡易書留による配達記録が残る方法を利用し、指定する日時までに財政管財課に到着するように郵送（郵便料金は入札者負担）してください。なお、提出期限必着とし、期限を過ぎて到着した場合は無効となるので、余裕を持って郵送してください。
5. 入札書の開札は、入札執行日の日時、場所において行います。郵便入札の場合、開札の立ち会いは不要です。郵便入札者に代わって、入札に関係ない町の職員を立ち会わせて開札します。
6. 郵便局が発行する「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。
7. 送付先：〒４８０－０１０２

　　　　愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道３３０

　　　　扶桑町役場　財政管財課宛

※注意事項

必ず、**一般書留**又は**簡易書留**により郵送してください。

これ以外の方法（通常郵便、メール便、持参等）により提出された入札書は無効となりますので、十分注意してください。

〇郵便入札に係る封筒の記入例

入札書封筒の記入例

入札に参加する物件番号を記入

内封筒

 　　（ 表 ）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  扶桑町長 様　　　　　 入札件名　物件番号　１ 　　　　　　　入　札　書　在　中 |
|  |
|  |

 　　 （　裏　）

|  |
| --- |
|  |
| 　 　 印 |  　 | 　印 |
|  印 住所 氏名又は名称商号・代表者氏名 |
|  |

印鑑証明書の印鑑により封印

外封筒

　　　　　　（　表　）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 切手 |
|  |
|  〒480-0102　　　　　　丹羽郡扶桑町大字高雄字天道３３０番地扶桑町役場　財政管財課　宛入札書在中 |
|  |

（　裏　）

|  |
| --- |
|  |
| 　 　  |  　 | 　 |
|  （差出人）住所 　　　　　氏名又は名称商号・代表者氏名 |
|  |